

令和8年度 有害鳥獣被害防除柵等設置費補助金

2026年4月



- 1 対象となる方**
 - ・本市に住所を有する方
 - ・市内で農地を耕作する方
- 2 補助の内容** 野生鳥獣による農作物への被害防除を目的とした、防除柵の設置。
- 3 補助金額** 補助対象経費の2分の1 (50%)の額【上限額 50,000 円】
- 4 補助対象経費**

資材購入に要した費用：電気柵、金属製柵、金網、トタン等
(ご注意) *設置工事費や労務費は対象外です。また、設置後の申請はできません。必ず事前にご相談ください。

【お問い合わせ・申請窓口】

韮崎市 農政課 農林振興担当

電話番号：0551-45-9104

